

岩美町都市計画審議会議事録

1. 開催日時 令和4年2月24日(木) 午後1時30分～午後14時40分
 2. 開催場所 岩美町役場 2階ミーティング室
 3. 出席委員 6人
 4. 欠席委員 3人
 5. 議事日程
 - 日程第1 開会
 - 日程第2 会長あいさつ
 - 日程第3 町長あいさつ
 - 日程第4 議事
 - ①岩美都市計画の変更及び決定について(岩美駅前自転車駐車場)
 - 日程第5 報告
 - ①岩美町内の都市計画街路他の進捗及び計画について
 - ②その他
 - ・既決定岩美都市計画道路の計画廃止検討について
 - 日程第6 閉会
 6. 岩美町産業建設課(岩美町都市計画審議会幹事及び庶務) 3人
-

13:30 開始

○会長あいさつ

○町長あいさつ

○議事:「岩美都市計画の変更及び決定について(岩美駅前自転車駐車場)」

・産業建設課より議事事項の説明

<質疑>

委員)自身がJR岩美駅を頻りに利用しているなかで、以前より、駐車されている自転車は少ないが駐輪スペースは多くあること、また転倒したままのものや劣化したものなどの放置自転車が多数あり、景観が良くないと感じていた。事業の実施は良かったと思う。

委員)今回整備された自動車駐車スペースは、駅利用者だけの利用とされたものか?近隣施設の利用者が駐車してはいけないような話を聞いたが?

幹事)利用者の指定は行っていない。駅利用者も近隣施設利用者も自由に使用していただけるスペースとしている。

委員)周辺の施設経営者が駅利用者に配慮しての発言かもしれない。

委員)放置自転車が多く、学生を含め駅利用者自体も減っており、以前は車の駐車スペースも少なかったもので、今回の整備を行ってよかったと思う。

幹事)放置自転車の処分等の対応については町も問題視しており対応を行っている。

委員)ハートフル駐車場の表示が路面のみのため分かりにくいので、看板等の設置

はできないのか？

幹事) 整備後の利用状況を改めて確認させていただき、対応可能な方法を検討させていただく。

委員) 今回整備された駐輪場横の駐車スペースに駐車を行う際に、駐車作業中に対向車が来た場合に擦れ違いができない。擦れ違いのために JR 敷地を一部提供してもらったりはできないか？また、駐車スペースの中央公民館側に花壇があるため、全体的に“狭い”という印象を受ける。車がスピードを出して走行する場所ではないので事故が発生するとは考えていないが、通行の混雑になることが想定される。

幹事) 今回整備の駐車スペースの沿線路線は、中央公民館側から JR 岩美駅までの一本の路線であり、センターラインも無く 2 車線の対面道路になっていない路線。今回の整備箇所において、ご意見いただいたような形で車両擦れ違いのために部分的に 2 車線に改良した場合、かえってその区間で走行スピードを出さず可能性も想定されたこともあり、今回の整備内容とさせていただいた。

委員) 整備方針について了解しました。

○報告：①岩美町内の都市計画街路他の進捗及び計画について

- ・計画街路「本庄東浜線（岩美道路）」「牧谷新井線（県道網代港岩美停車場線、県道岩美（T）河崎線）」の工事の進捗を説明
- ・県道改良工事（県道網代港岩美停車場線改良事業（田後工区））の進捗を説明

〈質疑〉

委員) 県道改良（田後工区）は浦富側の橋台を施工しているということか？

幹事) A2 橋台を施工。橋脚部分については既に完成している。

委員) 本事業の実施は長年の懸案事項であったため、橋ができることは良いことだ。

委員) この橋が出来たら大型バスの通り抜けができるようになるのか？

委員) 工事区間以外に狭い箇所があるため、大型の通行は難しいのではないか。

委員) 予算を十分に配分してもらって事業進捗をお願いします。

○報告：②その他

- ・既決定岩美都市計画道路の計画廃止検討について概要を説明

〈質疑〉

委員) 現在は道が無いのか？

幹事) 都市計画道路の線は整備をするための計画であるので、現道がない部分に計画を立てて道路を整備する場合と、現道がある部分の利便性を向上させるための拡幅等の場合があり、廃止検討対象部分については前者になる。

委員) 図面上の路線ということになるか？

幹事) そうです。昭和 25 年頃に、道路整備をしていこうということで設定された計画の線。

その計画が今時点でも残っており、実際の整備実施の予定も無い中で、個人

に制限がかかっている状況でもあるため、計画路線を廃止する方向で進める事についてご意見を頂きたい。

委員) 今時点で、その計画道路が整備されていなくてもやっていけているのだから、無くしてもよいのではないか。

幹事) 今回審議会内で方針についてのご意見を頂いたうえで、今後住民説明等を行っていく予定としているが、その場でどのような意見が出るかはわからない。

委員) もし整備を実施することになった場合は、多数の家の移転等が発生することになるのか？

幹事) そうです。ただし事業化は現実的ではないと考えている。

また、平成25年に県が実施した計画廃止検討路線の抽出においても本件の路線については“廃止で妥当”の判定が出ている業務結果もある中で、古いものだと計画決定から約70年間事業着手されていない実態がある。そういった状況も踏まえて、町としては計画の廃止を検討している。

委員) この計画路線の中に多くの家屋があるのですよね。今建っているそれぞれの家の前には道はあるのか？

幹事) 幅員の広い道路ばかりではないが、なにかしらの“道”には接している。

委員) そうであれば問題ないのではないか。

委員) 今回の廃止候補路線は、平成25年に候補となった路線であり、廃止にはなっていない理解でよいのか？

幹事) そうです。県が県内全体の都市計画路線の見直しを行った結果である。

委員) 人口が増えていく予定で計画決定を行ったものと思われるが、現在でもリバーサイド大谷の辺りでも土地が余っている状況がある。

委員) この件は地元説明はしてあるのか？

幹事) 本審議会の中で廃止する方向で進める事についてご意見をいただいたうえで地元説明会等を実施する予定です。実際の地元説明会の中で反対意見が出る可能性もある。

委員) 費用対効果がどうかをこの場で検討するものではなく、事前の確認のようなものということか？審議会が廃止すると決定したという認識を持たれることを心配している。

幹事) 繰り返しになるが、町が廃止の手続きを行うことについて事前に審議会の意見を伺うもの。その後、廃止の方向性で手続きを進める中で、関係者等から多数の反対意見があった場合には、計画廃止の再検討を行う場合なども考えられる。

委員) 計画決定した時点では地元説明を行っているのか？

幹事) 当時も正規の都市計画の手続きをしているはず。都市計画は決定においても住民意見の反映をすべきとなっているため、住民説明や資料の縦覧は行っているとと思われる。今の住民の方は都市計画があることを承知していない方も多いと思うが。

委員) 実施にあたっては住民意見をよく聞いたうえで進めること。

会長) ここまで事務局より審議、報告がありましたが、皆さんから意見等ございますか？

————意見無し————

○閉会

14 : 40 終了